

新体制による 議会改革

開かれた議会を目指して その一歩がスタート!

議会運営委員会の役割は3つ。「議会の運営」・「議会議事規則や委員会条例」・「議長の諮問」に関することです。特に議会運営は多岐にわたり、中でも議会改革(村民の声を行政に生かせるように議会の構造や考えを変えていく取組)は重要なテーマです。

そのために今年は2つの試みを行います。一つは、常任委員会の活性化で、各委員会が所管としている行政事務について閉会中も継続調査することにしました。

また、村民の負託を受けた議会活動は、村民によってチェック・監視されなければいけません。そのために二つ目として、「議会モニター設置要綱」を策定して、モニターの公募をしました。

議員任期が2年を切る中、少しでも議会活動を見える化し村民の関心を集める議会にしていきたいと思います。

議会運営委員長 塩原智恵美



委嘱書を受け取るモニターさん

議会が募集した「モニター」には、現在10〜80代までの幅広い世代から7名の方に応募をいただいています。6月25日中央公民館で4名の出席をいただき、議長及び議会運営委員が参加して、第1回議会モニター会議が開催されました。

第1回議会モニター会議開催される

モニター制度は村民の意見を広く聴取し議会の活性化を図ることが目的ですが、大切なのは、モニターに参加していただく中で、議会を

議会モニター制度化 6月議会で要綱決める

議会は、6月定例会で「朝日村議会モニター設置要綱」を策定しました。

以前からモニター制度はありましたが、今回は要綱を策定して、人数、職務、任期、提案意見の取扱いなどを明確にしました。

モニター制度は村民の意見を

広く聴取し議会の活性化を図ることが目的ですが、大切なのは、モニターに参加していただく中で、議会を

知っていただき、多様な人材の議会への参画を促していくことです。

モニターは村民であれば年齢は問わず、任期2年、定員は10名。報酬はありません。(申し訳ございませぬ)可能な範囲で本会議や委員会などの会議を傍聴して、要望や提言をしていただくこと、また「議会だより」等への意見をいただくことです。

是非議会を身近に感じてもらう、議会という窓口を通して村づくりに関心を寄せていただきたいと思います。

その中で「移住者対応や人口減少下での行政の対応に興味がある」・「政治離れが進む中、地域の行政運営はいかに」・「議員のいない地区の要望をどう行政に伝えるか探りたい」・「議員がしっかりとやっているかを見ていきたい」など応募の動機や、「議員活動は別世界の事、雲の上の存在で、具体的に何をしているか分からない」など現在の議員のイメージを率直に語っていただきました。また、議会に期待することとして議会からの情報発信を多様な媒体を使って発信して欲しい・二般質問をしても、それで終り、最後まで突き詰めた対応を望む」など、現在の議会の課題や現状を鋭く指摘していただく会議となりました。

一議会モニター募集中一 モニターってどんな仕事をするの?

村民が議会活動を知って、要望や提言を議会に届けていただく、また、議会がより民主的に運営されるよう助言をいただくため「モニターさん」を募集しています。

モニターさんにはご都合のつく時に議会や委員会の傍聴、『モニター会議』や議員との意見交換会に出席していただき、また「議会だより」を読んで意見や提案を寄せていただきます。是非ご参加ください。

モニターさん紹介

- | | | |
|-----|-----|-----|
| 下古見 | 横山 | 吉美氏 |
| 南下 | 武田 | 久人氏 |
| 御馬越 | 齊藤 | 正法氏 |
| 針尾 | 山田 | 喜孝氏 |
| 本郷 | 三村 | 俊英氏 |
| 三ヶ組 | 塩原 | 達也氏 |
| 原新田 | 羽多野 | 美映氏 |



朝日村議会だより